

**令和3年度 第4四半期 求職者支援訓練実施計画
(追加認定上限値)**

コース別		第4四半期 (2月1日～3月31日)	
			うち 新規参入枠
基礎コース		90	(27)
実践コース		188	(40)
全国共通 重点分野	介護福祉分野	52	
	医療事務分野	62	
	IT分野	44	
	その他	30	

「分野」については別記1「訓練分野」を参照。

※ 認定基準緩和コース(就職氷河期世代対策枠。別記2)は、基礎・実践の各分野で設定できる。また、地域ニーズ枠として公共訓練(委託訓練)の地域、規模、分野、時期などを踏まえて設定することができる。

- (注) 1 新規参入枠の定員数については、コースごとに設定され、優先的に認定されます。
実績枠に余剰定員が発生した場合は、新規枠への振替を可能とします。
地域ニーズ枠及び就職氷河期世代対策枠(別記2)は別枠とし、全てを新規参入とすることができます。
- 2 基礎コース・実践コース及び実践コースの各分野で認定されなかった余剰定員は、基礎コース・実践コース及び実践コースの各分野間での振替を可能とします。
余剰定員の活用は実践コースの全国共通重点分野、基礎コース、実践コースのその他の順とします。
- 3 訓練コース設定について、託児サービスの提供を可能とします。
- 4 「公共職業訓練(委託訓練)及び求職者支援訓練の訓練計画は、別記3のとおりとなりますので
参考にしてください。